

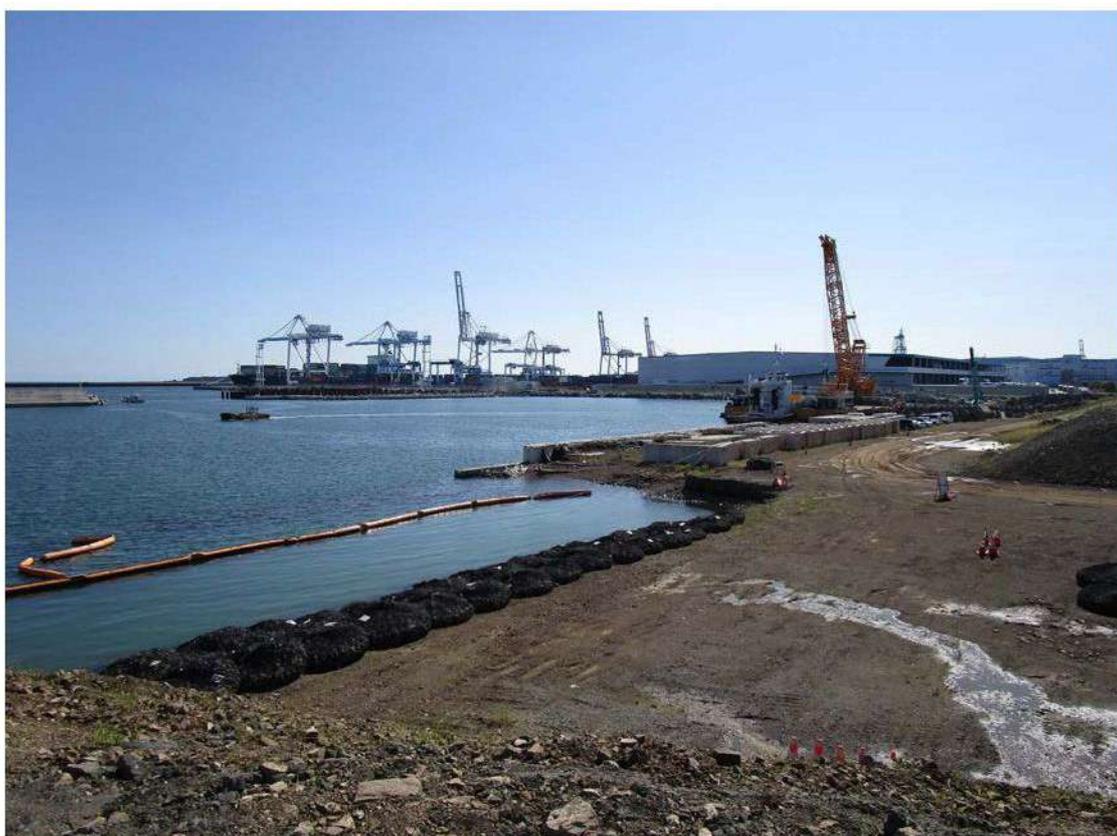
エコアクション21

# 環境経営レポート

第7版

(2020年6月～2021年5月)

2021年8月1日発行



新興津物揚場 袋詰玉石製作据付工事 令和2年9月



## 駿河重機建設株式会社

静岡県静岡市清水区蒲原東148番地の1

# 1. 環境経営方針

## <経営理念>

地域社会と共に発展し、重機土工のプロフェッショナル集団としての誇りを持ち  
従業員の幸福と会社の永続を目指します。

## <環境理念>

駿河重機建設株式会社は事業活動の全てにおいて、近年、より深刻化している地球環境に及ぼす影響を自覚するとともに、その影響を最小限に止める努力を惜しみません。

また、環境経営システムを構築・運用・維持することにより、環境保全活動を自主的かつ積極的に推進いたします。



本社会議室での安全衛生協議会 令和2年8月

## <環境保全への行動指針>

1. 廃棄物の排出量の削減及び適切なリサイクルを推進します。
2. 再生資源を有効利用し、グリーン購入も推進します。
3. 燃料使用効率の高い設備・機械へ転換推進し、二酸化炭素排出量の低減に取り組めます。
4. 環境関連法規等を遵守します。
5. 環境経営システムの構築及び継続的改善を推進します。
6. 地域社会のために積極的に社会貢献活動を行います。
7. 本方針を全従業員に周知徹底するとともに、環境経営レポートを作成し社外にも公表します。

制定 2020年6月1日

駿河重機建設 株式会社

代表取締役 栗山 勝訓

## 2. 事業の概要、規模

- 会社商号・・・駿河重機建設 株式会社      ○ 代表者氏名・・・代表取締役 栗山 勝訓
- 所在地・・・本社   ： 〒421-3201 静岡市清水区蒲原東148番地の1  
     倉庫   ： 静岡市清水区蒲原5011番地の64  
     資機材置場   ： 静岡市清水区蒲原神沢1380番地の5  
     駐車場   ： 静岡市清水区蒲原162番地  
     重機械置場   ： 静岡市清水区蒲原字向島5245番95他
- 環境管理責任者氏名・・・取締役 栗山英昭      ○ 担当者連絡先・・・青山明子  
     TEL：054-385-5165      FAX：054-385-5166  
     Email：info@suruga-juuki.co.jp      HP：http://suruga-juuki.co.jp/
- 法人設立・・・昭和56年6月26日（創業 昭和35年4月1日）
- 事業年度・・・6月1日～翌年5月31日      ○ 資本金・・・2,000万円      ○ 従業員数・・・32名
- 事業内容・・・建設業（土木工事業、造園工事業、解体工事業、土木ならびに建築の設計・監理）、  
     産業廃棄物収集運搬業（自社排出運搬のみ）、土・砂利販売業
- 建設業許可・・・静岡県知事許可（般・特-02）第019232号  
     建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業、解体工事業  
     許可の有効期限：令和2年10月27日から令和7年10月26日まで
- 産業廃棄物収集運搬業許可・・・静岡県知事許可 第02201040240号  
     種類： 廃プラスチック類※、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず※  
         がれき類※、紙くず、木くず、繊維くず ※石綿含有廃棄物を除く  
     許可の有効期限：令和3年5月16日から令和8年5月15日まで  
     運搬車輛の種類と台数：大型ダンプ車7台、脱着装置付コンテナ車1台  
         ◇ 産業廃棄物収集運搬量：2020年度（2020.6～2021.5）運搬実績 0t  
         ◇ 産業廃棄物収集運搬業は直近報告期間において受託実績が無いため対象外とします。
- 砂利採取登録・・・静岡県登録 第820号 平成6年10月28日登録
- 所有重機等・・・22台（バックホウ13台、ブルドーザー4台、クローラーダンプ1台  
         油圧ブレーカ3台、解体用つかみ機1台）
- 対象の事業所範囲・・・本社・倉庫・資機材置場・駐車場・重機械置場

### ■ 事業規模

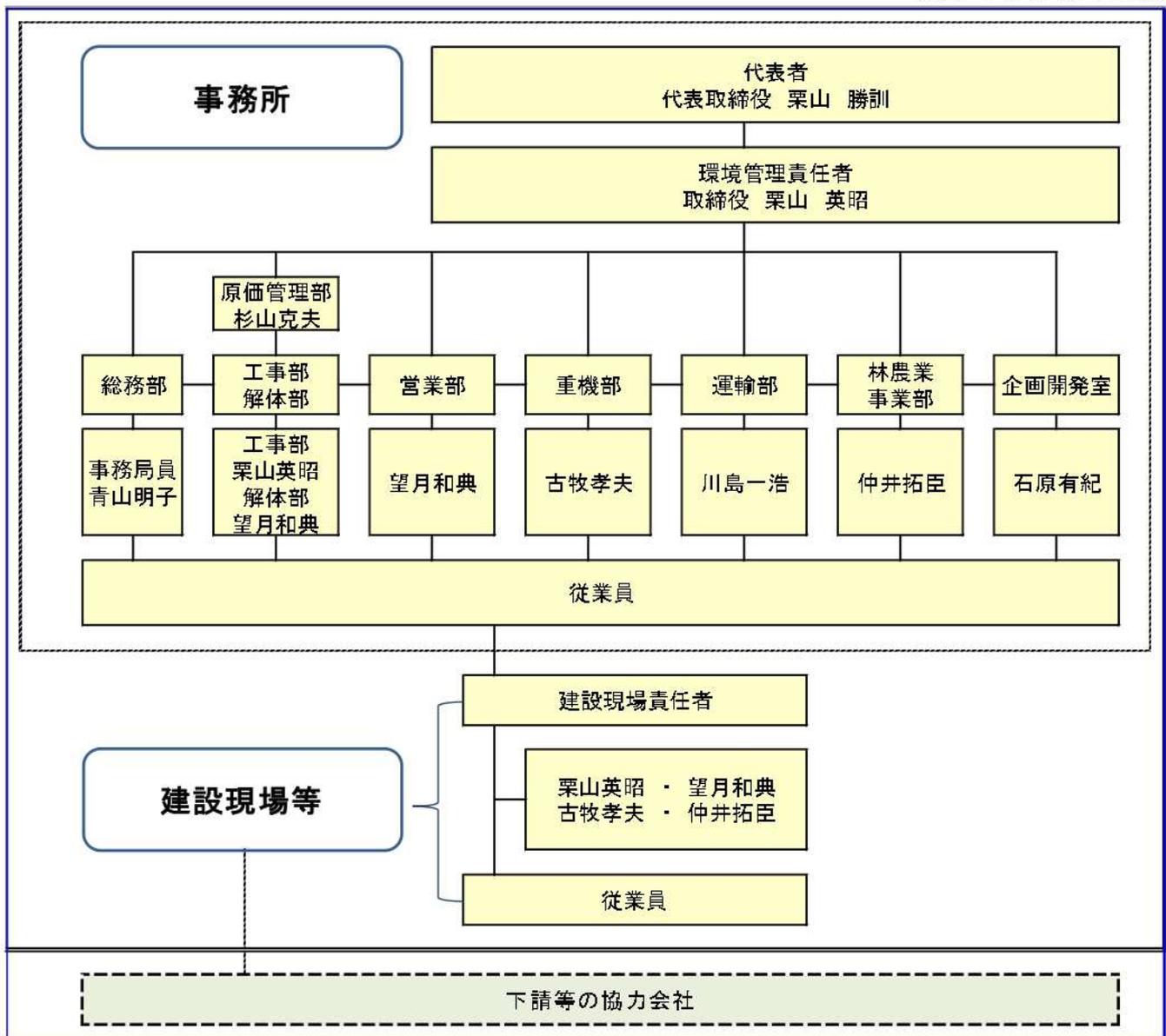
事業年度	売上高	従業員数	本社事務所 ※	倉庫建物 ※	資機材置場 ※	駐車場 ※	重機械置場 ※
2018年度 2018.6.1～2019.5.31	711,146千円	22人	142.06㎡	195.97㎡	332.82㎡	607㎡	27,667㎡
2019年度 2019.6.1～2020.5.31	856,779千円	24人	142.06㎡	195.97㎡	332.82㎡	607㎡	27,667㎡
2020年度 2020.6.1～2021.5.31	1,049,341千円	32人	142.06㎡	195.97㎡	332.82㎡	607㎡	27,667㎡

➤ 取り組みに参加・協力する事業所・・・無し

※ 面積表示

### 3. エコアクション21実施体制と役割

2021年5月31日改定



#### ■ 役割・責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	栗山 勝訓	環境経営方針の策定・環境管理責任者の任命 環境経営システムに必要な人、設備、費用、時間、技術者を準備 環境経営レポートの承認・環境関係法令遵守推進 環境経営目標、経営計画書の確認、承認 全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者	栗山 英昭	環境経営システムの構築、運用、維持またその状況を代表者へ報告、環境関連法規等の遵守確認責任者 環境経営システムを全社員へ周知、徹底 環境経営レポートの確認・外部から苦情受付、対応、記録

事務局	青山 明子 (総務担当) 佐藤 好美 (経理担当)	環境管理責任者の補佐・環境関連文書の原案作成 環境経営レポートの作成 環境関連法規等の一覧作成・遵守確認に係わる事務責任者 環境経営実績集計
工事現場 推進委員	古牧 孝夫 望月 和典 川島 一浩 仲井 拓臣	環境経営システムの実施 環境経営方針の理解、社員や協力会社への周知、教育、指導 問題点の発見、是正、予防措置
全社員		環境経営方針の理解 環境への取り組みの重要性自覚 環境関係法規等の遵守・自主的積極的に環境経営活動へ参加 問題点の発見、相談

## 4. 環境目標とその実績

2015年7月10日制定

2018年5月31日改定

### ■ 環境負荷の中期目標設定

項目	単位	基準値	目標数値 (小数点以下切捨て)			
		2017年度 (2017.6～ 2018.5)	2018年度 (2018.6～ 2019.5)	2019年度 (2019.6～ 2020.5)	2020年度 (2020.6～ 2021.5)	
CO <sub>2</sub>	電気使用量	kWh	12,301	-1% 12,177	-2% 12,054	-3% 11,931
	ガソリン	L	19,835	-1% 19,636	-2% 19,438	-3% 19,239
	軽油	L	173,297	-1% 171,564	-2% 169,831	-3% 168,098
	【総排出量】	kg-CO <sub>2</sub>	511,886	-3% 506,767	-4% 501,648	-5% 496,529
産業 廃棄物	リサイクル率	%	リサイクル可能なもの は全て100%	±0% 100%	±0% 100%	±0% 100%
水	水使用量	m <sup>3</sup>	79	-1% 78	-2% 77	-3% 76
社会 貢献	清掃活動	回	2回	2回	2回	2回

- CO<sub>2</sub>項目中に灯油及び液化石油ガスの使用実績がありますが、軽微のため除外してあります。
- 電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.480kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しています。

■ 運用1年・・・( 2020年6月～2021年5月 ): 前年度目標値対比

項目		単位	2020年度目標値	実績	対比増減率	評価
			2020.6～2021.5			
CO <sub>2</sub>	電気使用量	kWh	11,931	9,407	-21.15%	○
	ガソリン	L	19,239	22,216	15.47%	×
	軽油	L	168,098	259,345	54.28%	×
	【総排出量】	kg-CO <sub>2</sub>	496,529	725,168	46.04%	×
産業廃棄物	リサイクル率	%	リサイクル可能なものは 全て100%	96.3%	-3.70%	×
水	水使用量	m <sup>3</sup>	76	67	-11.84%	○
社会貢献	清掃活動	回	2回	2回	±0%	○

- 【評価】 ○・・・目標達成 ×・・・目標未達成
- 実績数値は小数点以下切捨て、対比増減率は小数点3位以下切捨て

■ 売上高あたりのCO<sub>2</sub>総排出量 ( kg-CO<sub>2</sub> / 百万円 )

事業年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
算出排出量	1375	741	946	691

- 事業活動の拡大によりCO<sub>2</sub>総排出量は前年比でかなり増えましたが、売り上げが急増し、算出排出量は過去4年間で一番低い数値となりました。今後もこの数値を維持できるよう努力したい。

## 5. 主要な環境経営計画の内容

□ 電気使用量削減実施事項

- ① 冷暖房の設定温度を定め、実行する。
- ② 未使用場所の消灯徹底及び昼光の積極的利用
- ③ 節電啓発掲示による意識推進
- ④ LED照明設備の更新化を促進

□ ガソリン・軽油使用量削減実施事項

- ① 車両運転の際の急発進、急加速をしない等、エコドライブの徹底
- ② 車両ダッシュボードにエコドライブ啓発掲示による意識推進
- ③ 建設機械使用の際のエコ操作の徹底
- ④ ハイブリッド型の燃費効率の良い車両に積極的に入替えをする。

- 廃棄物排出量の削減、及びリサイクル率上昇実施事項
  - ① 全ての廃棄物適正処理（分別）を徹底
  - ② 排出先をリサイクル施設又は収集運搬許可業者に徹底
- 水使用量削減実施事項
  - ① 水使用量削減（節水）を徹底
  - ② 節水啓発掲示による意識推進
- 社会貢献活動実施事項
  - ① 事務所周辺および工事現場周辺の清掃徹底



建設現場での安全訓練 令和2年9月、10月

## 6. 環境経営活動の取組結果の評価および次年度の課題

■取組結果評価 【取組事項評価】○・・・実施できた △・・・一部実施できなかった ×・・・実施できなかった

1 電気使用量削減目標 …… 目標値対比実績「**-21.15%**」・・・達成

### 【取組事項】

- ① 冷暖房の設定温度を定め、実行する。……………◎
- ② 未使用場所の消灯徹底及び昼光の積極的利用……………◎
- ③ 節電啓発掲示による意識推進……………○
- ④ LED照明設備の更新化を促進……………○

本年度は社員数の急増にも拘わらず、目標に対して削減することができました。取組事項をしっかりと実行した成果だと思えます。

次年度の課題については、来年度中に新社屋に移転しますので、現在よりも使用量が増加するとは思いますが、引き続き取組事項を実行していきたい。

2 ガソリン使用量削減目標 …… 目標値対比実績「**+15.47%**」・・・未達成  
 軽油使用量削減目標 …… 目標値対比実績「**+54.28%**」・・・未達成

【取組事項】

- ① 車両運転の際の急発進、急加速をしない等、エコドライブの徹底・・・○
- ② 車両ダッシュボードにエコドライブ啓発掲示による意識推進・・・○
- ③ 建設機械使用の際のエコ操作の徹底・・・○
- ④ ハイブリッド型の燃費効率の良い車両・重機に積極的に入替えをする。・・・○

前年比の売上高が2割超も増加するのに比例して、ガソリン使用量、軽油使用量も増加してしまい、当期削減目標を達成することができませんでした。しかしながら、売上高あたりのCO2総排出量が過去4年間で一番低い数値になり、燃料消費効率の良い環境活動ができていると言えるので、その点を評価したい。また、今後も継続して取り組みを行いたい。

次年度の課題としては今期に新規事業を立ち上げたので、環境面からの事業ごとの課題を探すことだと考えています。

3 産業廃棄物リサイクル率上昇目標・・・目標値対比実績「-3.70%」・・・未達成

【取組事項】

- ① 全ての廃棄物適正処理（分別）を徹底・・・○
- ② 排出先をリサイクル施設又は収集運搬許可業者に徹底・・・◎

リサイクル可能なものは全てリサイクルに回していますが、排出された産業廃棄物の中に「がれき類」が発生し、その分別処理が不可能のため、最終処分（埋立）することになってしまいました。

次年度の課題は上記のようにリサイクルに回せない「がれき類」の排出をできるだけ抑制させることです。今後は建設現場での分別作業の徹底に努めたい。

4 水使用量削減目標・・・目標値対比実績「-11.84%」・・・達成

【取組事項】

- ① 水使用量削減（節水）を徹底・・・○
- ② 節水啓発掲示による意識推進・・・○

今期は車両・重機等に使用する使用量を減少させることができました。来期も節水啓発および節水の実践を行い、上記の取組みを継続したい。

次年度の課題は、社員数の急増、新社屋への移転に伴い、使用量の増加が予想されることです。まずは基本に立ち戻り、取組事項を徹底したい。

5 社会貢献活動目標・・・目標値対比実績「2回」・・・達成

【取組事項】

- ① 事務所周辺および工事現場周辺の清掃徹底・・・◎

定期的に本社周辺及び建設現場周辺の清掃活動を行っている。今後も地域社会に貢献するべく、継続いたします。



三保松原清掃活動 令和2年11月

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	内 容	遵守確認
廃棄物処理法	委託契約書作成（第12条6項）、保管基準（第12条2項） マニフェスト交付・保管（第12条の3）、交付状況等報告書の提出 （第12条の3第7項）廃棄物委託処理先の現地確認（静岡県条例）	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体実施義務（第9条）、事前届出（第10条） 特定建設資材廃棄物の再資源化義務（第16条）	遵守
騒音・振動規制法	届出（第14条）、規制値の遵守（第5条）	遵守
オフロード法	基準値に適合した特定特殊自動車の使用義務（第17条） 点検整備適正燃料の使用（第4条2項）	遵守
自動車リサイクル法	適正に専門業者への引き渡し（第8条）	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止・指定地域通行禁止（第15条）	遵守
グリーン購入法	環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進する（第5条）	遵守
浄化槽法	定期検査（第11条）、保守点検（第8条）、清掃（第9条）	遵守
労働安全衛生法	届出、報告（第100条）、安全衛生教育の実施（第19条の2） 安全衛生推進者の選任（第12条の2）、石綿障害予防規則による調査 （第3条）、分析（第36条）、記録（第23条、第25条）教育（第27条） 届出（第5条）	遵守
フロン排出抑制法	登録充填回収業者による適切な引き渡し（第41条）冷媒フロン類のみ だり放出禁止（第86条）、エアコン機器の簡易点検（第16条）	遵守

- 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
（遵守確認日 2021年6月30日・確認者 栗山英昭）
- 過去3年にわたって関連機関からの違反指摘及び地域住民等の利害関係者からの訴訟等はありませんでした。

## 8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今期は新規事業として、「運輸部」(発展独立)、「林農業事業部」、「企画開発室」を立ち上げました。今後は創業からの土木工事業を核にして、地域社会に貢献できる総合企業として拡大・発展させていきたいと考えています。

全体の評価としては、一部について目標を達成することができなかったが、売上げが急伸し、社員数も増加した結果での数値なので、良い結果を残すことができたと言えます。

見直し・指示については、現在、新社屋の建設中であり、来年の初旬には完成する予定なので、電気使用量や水使用量は規模増大により、必ず増加すると予想できますので、一年を通して結果が出たときに改めて目標を定めて見直し・指示したいと思います。

また、弊社にとって変革期とも言える状況の中で、大変難しい舵取りを背負うことになりましたが、常に社会的責任を持って、総合企業として今後どのようにしたら一番良いのか、全ての社員と検討を重ねて、来期中には具体的な形にしたいと考えています。

今後も決して焦らず、長期的な視野をもって「環境」と「経営」をバランスよく繋げていきたい。



2021年8月1日

駿河重機建設 株式会社

代表取締役 栗山勝訓